

一、最新中国法令

● 关于经营者集中附加限制性条件的规定（试行）

- 【发布单位】商务部
【发布文号】商务部令 2014 年第 6 号
【发布日期】2014-12-04
【实施日期】2015-01-05
【内容提要】该规定明确了限制性条件的确定、实施、监督、变更和解除、法律责任等内容。简要介绍如下：

限制性条件的种类
（一）剥离有形资产、知识产权等无形资产或相关权益等结构性条件； （二）开放网络或平台等基础设施、许可关键技术（包括专利、专有技术或其他知识产权）、终止排他性协议等行为性条件； （三）结构性条件和行为性条件相结合的综合性条件。
法律责任
▪ 参与集中的经营者违反审查决定，商务部应责令限期改正。 ▪ 情节严重的，商务部应责令停止实施集中、限期处分股份或者资产、限期转让营业以及采取其他必要措施恢复到集中前的状态，可处以五十万元人民币以下的罚款。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/201412/20141200835207.shtml>

● 2015 年关税实施方案

- 【发布单位】国务院关税税则委员会
【发布文号】税委会〔2014〕32 号
【发布日期】2014-12-12
【实施日期】2015-01-01
【内容提要】根据该方案：
- 进口关税税率：普通税率维持不变（最惠国税率、协定税率、特惠税率有调整）。
 - “出口税则”的出口税率不变，并对生铁等部分出口商品实施暂定税率。
 - 对部分税则税目进行调整。调整后，2015 年税目数共计 8285 个。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://qss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201412/t20141216_1168256.html

一、最新中国法令

● 事業者集中の付帯制限条件に関する規定（試行）

- 【発布機関】商務部
【発布番号】商務部令 2014 年第 6 号
【発布日】2014-12-04
【実施日】2015-01-05
【概要】本規定は、制限条件の確定、実施、監督、変更と解除、法的責任などの内容を明確にした。以下に簡潔に紹介する。

制限条件の種類
（一）有形資産、知的財産権などの無形資産または関連権益の切り離しなどの構造に関する条件。 （二）ネットワークまたはプラットフォームなどのインフラの開放、主要技術の許諾（特許、ノウハウまたはその他の知的財産権を含む）、排他的協議の終了などの行為に関する条件。 （三）構造に関する条件と行為に関する条件を組み合わせた総合的な条件。
法的責任
▪ 集中に参加した事業者が審査決定に違反した場合、商務部は期限付で是正を命じる。 ▪ 情状が深刻な場合、商務部は集中の実行停止、期限付の株式または資産の処分、期限付の営業譲渡およびその他の必要な措置を講じて集中前の状態への回復を命じ、五十万人民币以下の過料を科すことができる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/201412/20141200835207.shtml>

● 2015 年関税実施方案

- 【発布機関】國務院関税税則委員會
【発布番号】税委会〔2014〕32 号
【発布日】2014-12-12
【実施日】2015-01-01
【概要】本方案によると、以下の通りである。
- 輸入関税税率：普通税率は変更なし（最惠国税率、協定税率、特惠税率は調整された）。
 - 「輸出税則」の輸出税率に変更はなく、銑鉄などの一部輸出商品に対し暫定税率を実施する。
 - 一部の税則対象品目に対する調整を行う。調整後、2015 年の対象品目数は合計で 8,285 品目となる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://qss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201412/t20141216_1168256.html

● **不动产登记暂行条例**

【发布单位】国务院
 【发布文号】国务院令 第 656 号
 【发布日期】2014-12-22
 【实施日期】2015-03-01
 【内容提要】不动产首次登记、变更登记、转移登记、注销登记、更正登记、异议登记、预告登记、查封登记等,适用该条例。

登记范围	
	(一) 集体土地所有权; (二) 房屋等建筑物、构筑物所有权; (三) 森林、林木所有权; (四) 耕地、林地、草地等土地承包经营权; (五) 建设用地使用权; (六) 宅基地使用权; (七) 海域使用权; (八) 地役权; (九) 抵押权; (十) 法律规定需要登记的其他不动产权利。
信息查询	
	权利人、利害关系人可以依法查询、复制不动产登记资料,不动产登记机构应当提供。

【法令全文】请点击以下网址查看:
http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-12/22/content_9325.htm

● **不動産登記暫定条例**

【発布機関】国務院
 【発布番号】国務院令 第 656 号
 【発布日】2014-12-22
 【実施日】2015-03-01
 【概要】不動産の初回登記、変更登記、移転登記、抹消登記、訂正登記、異議登記、予告登記、差押登記などに本条例を適用する。

登記範圍	
	(一) 集団所有制土地の所有権。 (二) 家屋などの建築物、構築物の所有権。 (三) 森林、林の所有権。 (四) 耕地、林地、草地などの土地請負経営権。 (五) 建設用地使用権。 (六) 宅地使用権。 (七) 海域使用権。 (八) 地役権。 (九) 抵当権。 (十) 法律で登記を義務付けられたその他の不動産権利。
情報照会	
	権利者、利害関係者は法に従って不動産登記資料を照会、複製することができ、不動産登記機関は提供しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-12/22/content_9325.htm

● **关于修改《中华人民共和国外资银行管理条例》的决定**

【发布单位】国务院
 【发布文号】国务院令 第 657 号
 【发布日期】2014-12-20
 【实施日期】2015-01-01
 【内容提要】本次修改放宽了外资银行的市场准入,包括:

1	对外商独资银行、中外合资银行在中国境内设立的分行,不再规定其总行无偿拨给营运资金的最低限额。
2	不再将“已经在中国境内设立代表处”作为外国银行(外国金融机构)在中国境内设立外商独资银行、中外合资银行,以及外国银行在中国境内初次设立分行的条件。

【法令全文】请点击以下网址查看:
 全文:
http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-12/20/content_9309.htm
 解读:
http://www.gov.cn/xinwen/2014-12/20/content_2794475.htm

● **「中華人民共和國外資銀行管理條例」の改正に関する決定**

【発布機関】国務院
 【発布番号】国務院令 第 657 号
 【発布日】2014-12-20
 【実施日】2015-01-01
 【概要】今次改正は外資銀行の市場参入を緩和するものであり、以下の内容が含まれる。

1	外商独資銀行、中外合弁銀行が中国国内で設立した支店について、以後、その本店が無償提供する運営資金の最低限度額を規制しない。
2	以後、「中国国内で駐在員事務所を設立済み」であることを、外国銀行(外国金融機関)の中国国内における外商独資銀行、中外合弁銀行の設立、および外国銀行の中国国内における初めての支店設立の条件としない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
 全文:
http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-12/20/content_9309.htm
 解读:
http://www.gov.cn/xinwen/2014-12/20/content_2794475.htm

● 重大税务案件审理办法

- 【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国家税务总局令第 34 号
【发布日期】2014-12-02
【实施日期】2015-02-01
【内容提要】该办法对重大税务案件的审理机构和职责、审理范围、申请和受理、审理程序、执行与监督等进行了规定。重大税务案件包括：
（一）重大税务行政处罚案件，具体标准由各省、自治区、直辖市和计划单列市税务局根据本地情况自行制定，报国家税务总局备案；
（二）根据《重大税收违法案件督办管理暂行办法》督办的案件；
（三）应司法、监察机关要求出具认定意见的案件；
（四）拟移送公安机关处理的案件；
（五）审理委员会成员单位认为案情重大、复杂，需要审理的案件；
（六）其他需要审理委员会审理的案件。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c1414741/content.html>

● 股权转让所得个人所得税管理办法（试行）

- 【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国家税务总局公告 2014 年第 67 号
【发布日期】2014-12-07
【实施日期】2015-01-01
【内容提要】该办法对其适用范围、股权转让收入的确认、股权原值的确认、纳税申报等进行了规定。根据该办法：
▪ 股权，是指自然人股东投资于在中国境内成立的企业或组织（不包括个人独资企业和合伙企业）的股权或股份。
▪ 股权转让，是指个人将股权转让给其他个人或法人的行为，包括出售股权、公司回购股权、以股权对外投资等七种情形。

【法令全文】请点击以下网址查看：
全文：
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c1394141/content.html>
官方解读：
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810760/c1393965/content.html>

● 重大税务事件审理办法

- 【发布機關】國家稅務總局
【發布番号】國家稅務總局令第 34 号
【發布日】2014-12-02
【實施日】2015-02-01
【概要】本辦法是重大稅務事件的審理機關和職責、審理對象、申請和受理、審理手續、執行和監督等關於規定設了。重大稅務事件には以下のものが含まれる。
（一）重大稅務行政處罰事件。具體的な基準は各省、自治区、直辖市と計画単列市稅務局が現地の状況に基づき自ら制定し、國家稅務總局に届出申告する。
（二）「重大稅收違法事件監督處分管理暫定辦法」に基づいて監督處分された事件。
（三）司法、監察機關の要求に応じて認定意見を発行した事件。
（四）公安機關に移送して処理する予定の事件。
（五）審理委員會構成員組織が事件の状況が深刻、複雑であると判断し、審理を必要とする事件。
（六）その他の審理委員會による審理を必要とする事件。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c1414741/content.html>

● 持分譲渡所得个人所得税管理办法（试行）

- 【发布機關】國家稅務總局
【發布番号】國家稅務總局公告 2014 年第 67 号
【發布日】2014-12-07
【實施日】2015-01-01
【概要】本辦法は、その適用範囲、持分譲渡収入の確認、持分原価の確認、納税申告などについて規定を設けた。本辦法によると、以下の通りである。
▪ 持分とは、自然人株主が中国国内で成立した企業または組織（個人獨資企業およびパートナーシップ企業は含まない）に投資した持分または株式を指す。
▪ 持分譲渡とは、個人が持分をその他の個人または法人に譲渡する行為を指し、持分の売却、会社による持分の買戻しおよび持分による對外投資などの七つの状況が含まれる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
全文：
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c1394141/content.html>
オフィシャル解説：
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810760/c1393965/content.html>

● [关于 2015 年部分节假日安排的通知](#)

【发布单位】国务院办公厅
【发布文号】国办发明电〔2014〕28 号
【发布日期】2014-12-16
【内容提要】该通知对 2015 年元旦、春节、清明节、劳动节、端午节、中秋节和国庆节放假调休日期进行了具体安排。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-12/16/content_9302.htm

● [关于电子保函区域通用的公告](#)

【发布单位】海关总署
【发布文号】海关总署公告 2014 年第 89 号
【发布日期】2014-12-09
【实施日期】2014-12-20
【内容提要】海关总署决定在区域内海关推动电子保函“一关备案、区域通用”改革试点，简要介绍如下：

- 自 2014 年 12 月 20 日起，在京津冀和长江经济带两个区域内海关启用电子保函一体化模式改革试点；在总结评估的基础上，适时在广东地区等其他区域内海关推广。
- 一体化模式适用于区域内的企业，企业可自主选择向经营单位注册地或货物实际进出境所在地直属海关办理电子保函备案手续。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab49659/info726876.htm>

● [废弃电器电子产品规范拆解处理作业及生产管理指南（2015 年版）](#)

【发布单位】环境保护部、工业和信息化部
【发布文号】环境保护部、工业和信息化部公告 2014 年第 82 号
【发布日期】2014-12-05
【实施日期】2015-01-01
【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.zhb.gov.cn/gkml/hbb/bgg/201412/t20141219_293232.htm

● [碳排放权交易管理暂行办法](#)

【发布单位】国家发展和改革委员会
【发布文号】国家发展和改革委员会令 17 号

● [2015 年的一部祝日の手配に関する通知](#)

【発布機関】国务院办公厅
【発布番号】国办发明電〔2014〕28 号
【発布日】2014-12-16
【概要】本通知は、2015 年の元旦、春節、清明節、労働節、端午節、中秋節および國慶節の休暇振替休日の時期について、具体的な手配を行った。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-12/16/content_9302.htm

● [電子保証状の区域通用に関する公告](#)

【発布機関】税関総署
【発布番号】税関総署公告 2014 年第 89 号
【発布日】2014-12-09
【実施日】2014-12-20
【概要】税関総署は、区域内税関で電子保証状の「一つの税関で届出を行い、区域通用とする」改革試行を推進することを決定した。以下に簡潔に紹介する。

- 2014 年 12 月 20 日から、北京・天津・河北と長江経済ベルトの二つの区域において税関は電子信用状一体化方式改革試行を開始する。総合評価の結果に基づき、広東地区などのその他の区域の税関においても適時に普及させる。
- 一体化方式は区域内の企業に適用され、企業は事業者登録地または貨物が実際に出入国する所在地の直属税関を自ら選択して電子保証状届出手続きを行うことができる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab49659/info726876.htm>

● [廢棄電器電子製品の解体処理作業および生産管理の規範化ガイド\(2015 年版\)](#)

【発布機関】環境保護部、工業情報化部
【発布番号】環境保護部、工業情報化部公告 2014 年第 82 号
【発布日】2014-12-05
【実施日】2015-01-01
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.zhb.gov.cn/gkml/hbb/bgg/201412/t20141219_293232.htm

● [炭素排出権取引管理暫定弁法](#)

【発布機関】国家發展改革委員会
【発布番号】国家發展改革委員会令第 17 号

【发布日期】2014-12-10
 【实施日期】2015-01-09
 【内容提要】该办法对碳排放配额管理、排放交易、核查与配额清缴、监督管理等进行了规定。
 【法令全文】请点击以下网址查看：
http://qhs.ndrc.gov.cn/zcfg/201412/t20141212_652007.html

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

● [最高人民法院发布第八批指导性案例](#)

日前，最高人民法院发布[第八批指导性案例](#)。包括刑事案件一个，民事案例五个。刑事案件涉及危险驾驶罪中的追逐竞驶问题；五个民事案例简要介绍如下。

指导案例 33 号： 瑞士嘉吉国际公司诉福建金石制油有限公司等确认合同无效纠纷案
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 旨在明确债务人与其关联公司恶意串通逃债的，债权人可以请求法院确认债务人转让财产的合同无效； ▪ 同时划分了合同无效后返还财产适用《合同法》第五十八条与第五十九条的界限。
指导案例 34 号： 李晓玲、李鹏裕申请执行厦门海洋实业股份有限公司、厦门海洋实业总公司执行复议案
旨在明确债权受让人在案件进入执行程序前可以直接申请执行，无需法院裁定变更申请执行人。
指导案例 35 号： 广东龙正投资发展有限公司与广东景茂拍卖行有限公司委托拍卖执行复议案
旨在明确买受人与拍卖行有关联关系的情况下，恶意串通导致与标的物相关权利人的权益受到损害的，人民法院应当依法裁定拍卖无效。
指导案例 36 号： 中投信用担保有限公司与海通证券股份有限公司等证券权益纠纷执行复议案
旨在明确被执行人在收到执行法院执行通知之前，收到另案执行法院要求其向申请执行人的债

【発布日】2014-12-10
 【実施日】2015-01-09
 【概要】本弁法は、炭素排出割当額の管理、排出権取引、検査と割当額の清算、監督管理などについて規定を設けた。
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://qhs.ndrc.gov.cn/zcfg/201412/t20141212_652007.html

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご[連絡](#)ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご[連絡](#)いただければと思います。

二、関連する新着情報

● [最高人民法院が第八回目指導的事例を公布した](#)

先頃、最高人民法院は[第八回目指導的事例](#)を公布した。これには刑事事件の事例が一つ、民事事件の事例が五つ含まれる。刑事事件の事例は危険運転罪における競走型暴走の問題である。また、五つの民事事件の事例については以下に簡潔に紹介する。

指導事例 33 号： スイス嘉吉国際会社が福建金石製油有限公司などを訴えた契約無効確認の紛争事件
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 債務者がその関連会社と共謀して故意に債務を逃れた場合、債権者は裁判所に対し債務者の財産譲渡契約無効の確認を請求できることを明確に示した。 ▪ また、契約無効後に返還された財産への「契約法」第五十八条と第五十九条の適用の区別をつけた。
指導事例 34 号： 李晓玲、李鹏裕がアモイ海洋実業株式会社、アモイ海洋実業総公司に対する執行を申し立てた執行不服申し立て事件
債権譲受者は事件の執行手順に入る前に直接執行を申し立てることができ、裁判所の執行申立人変更に関する裁定を必要としないことを明確に示した。
指導事例 35 号： 広東龍正投資発展有限公司が広東景茂拍賣行有限公司に競売を委託した執行不服申し立て事件
購入者と競売業者の間に関連関係がある状況において、共謀して故意に対象物の関連権利者の権益を損なった場合、裁判所は法に従って競売無効とすることを明確に示した。
指導事例 36 号： 中投信用担保有限公司と海通証券株式会社などの証券権益紛争の執行不服申し立て事件
被申立人が執行裁判所からの執行通知を受け取る前に、別件の執行裁判所から執行申立人の債権者

<p>权人直接清偿已经法院生效法律文书确认的债务的通知并清偿债务的，执行法院不能将该部分已清偿债务纳入执行范围。</p>
<p>指导案例 37 号： 上海金纬机械制造有限公司与瑞士瑞泰克公司仲裁裁决执行复议案</p>
<p>旨在明确涉外仲裁裁决的申请执行人，发现被执行人或其财产在中国领域内的，人民法院即有执行管辖权；申请执行的时效期间，自发现被执行人或其财产在中国领域内之日起算。</p>

(里兆律师事务所 2014 年 12 月 19 日编写)

● 持原版营业执照的企业，近期需关注换发新照手续

2014 年初国家工商行政管理总局发布的《关于启用新版营业执照有关问题的通知》(工商企字[2014]30 号)规定，“2014 年 03 月 01 日前存续的企业，可以继续使用原版营业执照，也可以申请换发新版营业执照，但原版营业执照的使用最迟不得超过 2015 年 02 月 28 日”。按照上述规定要求，持有原版营业执照的企业，应于 2015 年 02 月 28 日前到原登记机关办理换照手续。

对此，据律师初步确认，上海市工商部门要求“持有原版营业执照的市场主体于 2015 年 02 月 28 日前到原登记机关办理换照手续”，并口头回复“换发新照为强制性要求”。北京市工商部门要求“持旧版营业执照的各类企业、个体工商户、农民专业合作社”办理换照手续，但“本次换照不设截止时间”。

故持有原版营业执照的企业，近期请关注当地工商部门网站或者向主管工商部门确认，按照当地的具体要求换发新版营业执照，以免影响营业执照的正常使用。

(里兆律师事务所 2014 年 12 月 22 日编写)

<p>に対する裁判所発効済みの法律文書で確認された債務の直接弁済を求める旨の通知を受け取り、債務の弁済を行った場合、執行裁判所は当該部分の弁済済み債務を執行の対象に組み入れられないことを明確に示した。</p>
<p>指導事例 37 号： 上海金緯機械製造有限公司とスイス瑞泰克公司との仲裁判断の執行不服申し立て事件</p>
<p>涉外仲裁判断の執行申立人が被申立人またはその財産が中国領域内にあることを把握した場合、裁判所が執行管轄権を有する。執行申立の時効期間は、被申立人またはその財産が中国領域内にあることを把握した日から起算する。</p>

(里兆法律事務所が 2014 年 12 月 19 日付で作成)

● 旧版営業許可証を保有している企業は、今後新営業許可証への切替え発行手続きに注意しなければならない

2014 年初頭に国家工商行政管理総局が発行した「新版営業許可証の使用開始に伴う事項に関する通知」(工商企字[2014]30 号)によれば、「2014 年 3 月 1 日以前から存続している企業については、旧版営業許可証を継続的に使用でき、新版営業許可証の切替え発行申請を行うこともできる。ただし、旧版営業許可証の使用は遅くとも 2015 年 2 月 28 日を過ぎてはならない」と規定している。上記規定の要求に照らせば、旧版営業許可証を保有している企業は、2015 年 2 月 28 日までに元の登記機関にて営業許可証の切替え手続きを行わなければならない。

これについて、筆者が現時点までに確認できた結果によれば、上海市工商部門は「旧版営業許可証を保有している市場主体は 2015 年 2 月 28 日までに元の登記機関にて営業許可証の切替え手続きを行う」ように求めており、口頭での回答では「新版営業許可証への切替は強行要求である」とのことであった。また、北京市工商部門は「旧版営業許可証を保有している各種企業、個人事業主、農民專業合作社」に対し営業許可証の切替え手続きを求めているが、「今次営業許可証切替手続きについては、締切期限を設けない」とのことであった。

よって、旧版営業許可証を保有している企業は、今後、現地工商部門のウェブサイト注意到し、または主管工商部門への問合せを行い、現地の具体的な要求に従って新版営業許可証への切替えを行うことで、営業許可証の正常使用に影響を生じないよう望ましい。

(里兆法律事務所が 2014 年 12 月 22 日付で作成)